

チェックリスト

〈策定届提出までの注意〉

- ☐ 基礎項目による状況把握を行ったか。
- ☐ 行動計画を外部（データベース又は自社サイト）に公表したか。
- ☐ 届出様式が一体型の場合は労働局への提出が4月以降なら新様式に記載しているか。
(3月31日[必着]までの一体型は旧様式でも可)
- ☐ 策定届に記入漏れはないか。
- ☐ 目標は数値目標か。
- ☐ 目標は男女雇用機会均等法に違反していないか。(※別紙「注意事項」に記載のパンフレット12頁に詳細)
- ☐ 【301人以上の常時雇用する労働者がいる事業主のみ】
別紙「注意事項」記載のパンフレット9頁記載の、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供、及び ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の各区分ごとに1項目以上（計2項目以上）を選択した数値目標となっているか。

〈年に1回の更新 情報公表関係〉

101人以上300人以下の常時雇用する労働者がいる事業主

- ☐ 別紙「注意事項」記載のパンフレット20頁記載の、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供、及び ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 から1項目以上の情報を年1回以上更新しているか。

301人以上の常時雇用する労働者がいる事業主

- ☐ 「男女の賃金差異」について、事業年度終了後、おおむね3か月以内に状況を把握し、外部（データベース又は自社サイト）に公表したか。
- ☐ 【自社サイトでの公表の場合】男女の賃金差異の公表において、公表日・対象期間を記載しているか。

公表日 例：2025年4月1日

対象期間 例：2024年4月1日～2025年3月31日 ※年度のみの表記は×（例：令和6年度）

- ☐ 男女の賃金差異以外で別紙「注意事項」記載のパンフレット20頁記載の、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供、及び ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 の各区分ごとに1項目以上（計2項目以上）の情報を年1回以上更新しているか。

(裏面へ→)

その他

☐ その他留意事項

【留意事項】

- 別紙「注意事項」記載のパンフレットに（区）の表記がある項目は、雇用管理区分ごとの情報の確認・公表が必要となります。
- 別紙「注意事項」記載のパンフレットに（派）の表記があるものは、派遣労働者の役務の提供を受ける場合には、派遣労働者を含めて把握を行うことが必要となります。
- 受理印のついた策定届の写しが必要な場合は、①写しが必要な旨を記載した用紙（書式問わず）②策定届 2 部（1 部は提出用、もう 1 部は返却用）③切手を貼った返信用封筒を同封・ないしはご持参ください。